

植田 修右	整形外科	金沢医科大学氷見市民病院	氷見市鞍川1130番地	令和8年5月1日
瀬澤 英幸	内科	公立南砺中央病院	南砺市梅野2007番地5	令和8年5月1日
滝井 康司	耳鼻いんこう科	射水市民病院	射水市朴木20番地	令和8年4月1日
真野 鋭志	消化器内科	真生会富山病院	射水市下若89番地10	令和8年5月1日
本藤 有智	消化器内科	真生会富山病院	射水市下若89番地10	令和8年5月1日
渡辺 史子	内科、小児科	ふなはしファミリークリニック	中新川郡舟橋村竹内 508番地	令和8年6月1日

富山県告示第285号

指定自立支援医療機関の指定の更新について

障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律（平成17年法律第123号）第60条第1項の規定により、指定自立支援医療機関として次のとおり指定を更新したので、同法第69条第1号の規定により公示する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

指定自立支援医療機関		担当すべき自立支援医療の種類	病院又は診療所において担当すべき医療の種類	更新年月日
名称	所在地			
そうごう薬局サンエール店	高岡市福岡町下蓑新 338番地2	育成医療・更生医療	調剤	令和8年5月1日
シメノドラッグ魚津薬局	魚津市北鬼江1丁目5番10号	育成医療・更生医療	調剤	令和8年5月1日

同	山 城 正 之	同	新屋	67番地
同	畠 山 一 郎	同	下富居一丁目13番38号	
同	三 邊 政 勝	同	飯野	110番地
同	中 元 由 昭	同	田畑	1111番地
同	澤 井 三 成	同	上飯野	17番地
同	温 盛 孝	同	森四丁目	6番32号
同	江 上 正 博	同	日方江	1233番地
同	阿波加 元	同	水落	41番地
同	山 城 清 美	同	海岸通	171番地
監 事	田 中 一 夫	同	海岸通	89番地 1
同	森 井 郁 夫	同	上野新町	5番21号
同	飯 山 耕 一	同	飯野	136番地
同	田 近 清 光	同	下富居二丁目 7番10-3号	

土地改良区の役員の退任

上市川沿岸土地改良区の役員であった次の者が令和8年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所	
理 事	酒 井 春 夫	中新川郡上市町広野	581番地
同	北 川 勇	同 同 広野	1543番地
同	酒 井 実	同 同 広野新	245番地
同	大 西 七 三	同 同 眼目	81番地
同	荒 舘 守 洋	同 同 郷柿沢	723番地
同	村 上 正 毅	同 同 極楽寺	32番地
同	古 井 正 敏	同 同 湯神子	307番地

同	石黒晴美	同	同	旭町	1150番地
同	平井仁清	同	同	法音寺	12番地
同	伊井勇治	同	同	大坪	53番地
同	堀田重則	同	同	横法音寺	166番地
同	早川亀悦	同	同	北島	1175番地
同	甚内正人	同	同	湯上野	457番地
同	酒井悦雄	同	同	若杉一丁目	350番地
監事	稲垣一巳	同	同	広野	824番地
同	丸山修一	同	同	湯神子野	19番地
同	高畠萌	同	同	北島	967番地
同	土肥順一	同	同	柿沢	605番地

土地改良区の役員の就任

上市川沿岸土地改良区の役員に次の者が令和8年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新田八朗

職名	氏名	住所	
理事	北川 勇	中新川郡上市町広野	1543番地
同	當波 紀子	同 同 広野	2606番地
同	酒井 実	同 同 広野新	245番地
同	酒井 均	同 同 野島	33番地
同	荒舘 守洋	同 同 郷柿沢	723番地
同	樋口 久茂	同 同 湯神子	41番地
同	金田 裕一	同 同 極楽寺	79番地
同	石黒晴美	同 同 旭町	1150番地
同	平井仁清	同 同 法音寺	12番地
同	伊井勇治	同 同 大坪	53番地

同	堀 田 重 則	同 同	横法音寺	166番地
同	富 樫 一 郎	同 同	北島	886番地
同	藤 樫 正	同 同	湯上野	1312番地
同	富 樫 義 一	同 同	若杉一丁目	362番地
同	細 川 朝 行	同 同	若杉一丁目	717番地
監 事	丸 山 修 一	同 同	湯神子野	19番地
同	高 畠 萌	同 同	北島	967番地
同	堺 秀 明	同 同	広野	2512番地
同	土 肥 順 一	同 同	柿沢	605番地

土地改良区の役員の退任

大久保用水土地改良区の役員であった次の者が令和8年3月31日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	廣 瀬 保 彦	富山市小黒 132番地
同	合 田 光 憲	同 東大久保 360番地
同	高 見 三 郎	同 中大久保 521番地
同	佐 藤 信 一	同 合田 30番地
同	湯 浅 義 之	同 上大久保 618番地23
同	澤 井 進	同 下大久保3616番地3
監 事	長 澤 邦 男	同 同 2015番地
同	上 原 清 範	同 上大久保1200番地
同	牧 野 和 明	同 松野 242番地

土地改良区の役員の就任

大久保用水土地改良区の役員に次の者が令和8年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	山 田 義 則	富山市下大久保1555番地
同	安 井 忠 則	同 新村 80番地 1
同	茶 木 俊 文	同 東大久保 480番地
同	福 井 健 伸	同 上大久保 891番地 3
同	高 木 義 美	同 小黒 752番地
同	杉 政 重 雄	同 岩木 103番地
監 事	長 澤 邦 男	同 下大久保2015番地
同	茶 木 聖 一	同 東大久保 500番地
同	牧 野 和 明	同 松野 242番地

土地改良区の役員の就任

上市町土地改良区の役員に次の者が令和8年4月1日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名	氏 名	住 所
理 事	萩 中 隆 雄	中新川郡上市町新屋 46番地
監 事	中 川 清 則	同 同 中青出75番地

土地改良区の役員の退任

牛ヶ首用水土地改良区の役員であった次の者が令和8年3月31日退任した旨届出

があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名 氏 名

住 所

理 事 水 馬 毅

富山市婦中町安田 192番地

土地改良区の役員の退任

杉原土地改良区の役員であった次の者が令和7年12月25日退任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名 氏 名

住 所

理 事 黒 岩 正 美

富山市八尾町薄島57番地2

土地改良区の役員の就任

杉原土地改良区の役員に次の者が令和8年3月14日就任した旨届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第19項の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

職 名 氏 名

住 所

理 事 横 井 浩 伸

富山市八尾町薄島 541番地

富山県の物品等調達に係る一般競争入札の実施

富山県の物品等調達について、次のとおり一般競争入札を行うので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び地方公共団体の物品等又は

特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「特例政令」という。）第6条の規定により公告する。

令和8年5月18日

富山県知事 新 田 八 朗

1 入札に付する事項

(1) 契約番号第0002601005号

(2) 調達物品等の名称及び数量

除雪グレーダ（3.7m級、4.0mブレード付） 1台

(3) 調達物品等の規格、機能、性能等

入札説明書による。

(4) 納入期限

令和8年12月23日（水）

(5) 納入場所

入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

(1) 物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第1の規定に該当しない者であること。

(2) 富山県における物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格の審査を受けた者であって、開札日の前日までに富山県会計規則（昭和62年富山県規則第17号）第86条第3項の規定による競争入札参加資格者名簿に登載されているものであること。

なお、当該競争入札に参加する資格の審査については、物品等の調達契約に係る競争入札に参加する者に必要な資格等について（令和8年富山県告示第146号）第4の4に掲げる場所において随時申請を受け付けている。

3 入札に参加する者に求められる義務

本件入札に参加しようとする者は、入札しようとする物品等の仕様が、入札説明書に示した規格、機能、性能等に適合するものであることを証明する書類等を5(2)の提出期限までに、提出しなければならない。

なお、提出した書類等に関し、契約を担当する職員から説明を求められた場合

は、これに応じなければならない。

4 電子入札の実施

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札書等の提出は、とやま電子入札共同システム（以下「電子入札システム」という。）を使用して行う。

ただし、やむを得ない事由により電子入札システムを使用して提出を行うことができない者は、書面による提出を行うことができる。

(2) 電子入札システムにより提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、富山県の休日を定める条例（平成元年富山県条例第1号）第1条第1項に規定する県の休日（以下「休日」という。）を除く午前8時30分から午後8時までに送信すること。

また、持参又は郵送により提出する書類は、締切時間を指定した場合を除き、休日を除く午前8時30分から午後5時15分まで（持参の場合は正午から午後1時までの時間を除く。）に出納局総務会計課に必着すること。

(3) 入札手続きに係る提出場所及び問い合わせ先（この公告に関する事務を担当する室課の名称）

〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号

富山県出納局総務会計課用度管理係

電話 076-444-3423、3424（直通）

5 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等

(1) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書に定める書類の提出方法
電子入札システムを使用して提出すること。

なお、書面で提出しようとする者は、提出期限までに持参又は郵送により、4(3)へ提出すること。また、この場合において郵送によるときは、書留郵便等発送の記録が残る方法とし、提出期限までに必着とすること。

(2) 競争参加資格確認申請書及び入札説明書等に定める書類の提出期限
公告の日から令和8年6月3日（水）午後5時15分まで

(3) 入札説明書等の配布

令和8年5月18日（月）から令和8年5月27日（水）までの間（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を

除く。)の午前8時30分から正午まで及び午後1時から午後5時15分まで、4(3)の場所において希望者に無料で交付するほか、富山県入札情報サービスシステム(下記URL)の「入札公告情報」に公開する。

<https://toyama.efftis.jp/ebid01/PPI/Public/PPUBC00100>

(4) 入札説明会の日時及び場所

ア 日時 令和8年5月21日(木) 午前11時00分

イ 場所 〒930-8501 富山市新総曲輪1番7号
富山県庁入札室(本館1階)

6 入札・開札の日時

(1) 入札書の提出方法

5(1)と同様とする。

(2) 入札書の提出期間

令和8年6月16日(火)午前8時30分から令和8年6月18日(木)午後4時まで

ただし、提出締切の前日までは午前8時30分から午後8時(紙入札者の入札書の提出は午後5時15分)まで

(3) 開札日時

令和8年6月19日(金)午前10時00分より

入札は電子入札システムで実施し、入札者は開札に立ち会うことはできないこととする。

なお、再度入札を実施する場合、翌営業日の同じ時間に開札を実施する。

7 入札の方法

落札者の決定にあたっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額)をもって落札金額とするので、入札に参加する者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

8 入札保証金に関する事項

免除とする。

9 入札の無効に関する事項

次に掲げる入札は、無効とする。

- (1) この公告に示した競争入札に参加する者に必要な資格のない者のした入札
- (2) この公告に示した入札に参加する者に求められる義務を履行しなかった者のした入札
- (3) その他入札説明書に示した無効の入札の条項に該当する入札

10 落札者の決定の方法

- (1) 有効な入札書を提出した者のうち、予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。
- (2) 落札となるべき同価の入札をした者が2人以上あるときは、当該同価の入札について電子くじにより、落札者を決定する。
- (3) 開札の結果、予定価格の制限の範囲内の入札がないときは、再度入札をする。再度入札における入札書の提出期間及び開札日時は入札説明書による。
- (4) 再度入札に参加できる者は、最初の入札に参加した者に限るものとする。再度入札の回数は原則として1回を超えないものとする。

11 その他

- (1) 契約の締結に当たっては、契約書を作成するものとする。
- (2) 入札書及び入札に係る書類並びに契約書及び契約に係る書類において使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨による表示に限る。
- (3) 契約保証金に関する事項は、入札説明書による。
- (4) 本件調達契約は、特例政令の適用を受ける。
- (5) 本件調達契約に係る苦情の申立てがあり、富山県特定調達苦情検討委員会が契約締結の停止等を要請した場合においては、本件契約手続の停止等を行うことがある。
- (6) その他詳細は、入札説明書による。

12 Summary

- (1) Nature and quantity of the products to be purchased:
Snow removing motor grader (3.7meter class, with 4.0m blade)
Quantity: 1

(2) Time limit of tender : 4:00 p.m. 18 June. 2026

(3) Contact point for notification:

General Affairs, Accounting and Property Management Division

Treasury Bureau

Toyama Prefectural Government

1-7 Shinsogawa, Toyama-shi, Toyama Pref.

930-8501 Japan

Telephone: 076-444-3423, 3424